

事務連絡  
令和 7年2月 4日

組合代表者 様

滋賀県中小企業団体中央会

令和7年度 事業の実施予定に関する照会について

前略 平素は、当会の事業推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、通算6年目となる令和7年度地域経済活性化事業補助金の公募に向けて県と準備を進めているところです。

つきましては、貴組合において令和7年度に活用したい補助金について把握させていただきたく、下記項目についてご回答をお願いします。

お忙しい所恐れ入りますが、取りまとめの関係上、3月21日(金)までに web フォームまたは FAX でご回答いただきますようお願い申し上げます。

草々

記

組合名： \_\_\_\_\_ 記入者名： \_\_\_\_\_

時期	事業概要	想定経費 (税込)	主な経費
月頃		万円	(別紙で回答可)
11月頃	<b>【記載例】</b> 物価高騰の影響を緩和するため、県内の食品生産事業者や地場産品製造者と組合員が商談できる交流会を開催する (補助金名：地域経済活性化事業補助金)	27万円	会場借料、 チラシ・名札等 製作費
利用したい補助金：  (補助メニューは裏面の一覧表からご確認ください) ※提出にあたっては中央会組合担当職員にご相談ください			

【web フォーム：「<https://x.gd/zjTEW>」(中央会お知らせにも記載)又は上記 QR コード】

以上

FAX：077-502-0111 滋賀県中小企業団体中央会 振興課 宛

## 【地域経済活性化事業補助金】 【中小企業組合 DX・GX 推進支援事業補助金】

【事業内容】 地域経済：物価高騰の影響を受けている組合の取り組みを支援します。

DX・GX：それぞれ DX・GX に取り組む組合を支援します。

【補助額】 上限 50 万円（税抜）

【補助率】 10/10（振込手数料等一部対象外あり）

【実施事業のカテゴリ分け】 「イベント事業」「広報 PR 事業」「デジタル化事業」

「セミナー・講習会事業」「デジタル地域コミュニティ通貨『ビワコ』活用事業」

「その他事業(新規性がありイノベーションを推進する取組)」

【備考】 過年度活用したカテゴリでの申請は不可

その他詳細につきましては令和 6 年度の

事業お知らせ web ページでご確認ください。



## 【個別案件相談指導事業】

【事業内容】 組合の「税務会計」「法律」など専門的課題への助言を求める費用の一部を助成します。

【支援回数】 原則として 1 回

【補助率】 2/3（組合負担 1/3）

【補助対象経費】 謝金、旅費等

【活用事例】 組合と他団体との賃貸契約書の内容確認や各種制度改正に係る専門家（弁護士：1 時間程度）に相談。

## 【特定案件集中指導事業】

【事業内容】 組合の「事業運営上の課題」や「業界の抱える課題」に対する調査研究を実施する費用の一部を助成します。

【支援回数】 原則として 3 回以上

【補助率】 2/3（組合負担 1/3）

【補助対象経費】 謝金、旅費等

【活用事例】 滋賀県建具協同組合：組合員商品の販売促進を目的とした PR 冊子作成のための専門家（デザイナー）派遣。

## 【取引力強化推進事業】

【事業内容】 小規模事業者で構成された会員組合が共同事業の活性化や受注促進等を強化するためにホームページの開設や商品パッケージの改良等を行う際の費用の一部を助成します。

【実施例】 共同事業活性化：組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合 HP やチラシの作成

受注促進：共同受注に向けた組合ブランド商品の HP やチラシの作成

ブランド構築：共同宣伝・共同受注に向けたブランドコンセプト、

ロゴ等の作成

【対象組合】 構成員の 2 分の 1 以上が小規模事業者（常時使用する従業員の数が 20 人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については 5 人以下））である場合

【補助額】 50 万円（下限 10 万円、税抜）【補助率】 2/3（組合負担 1/3）

それぞれ予算の範囲内で執行しますので、ご検討される組合様は、まず担当職員へご相談ください。